

定価消費税込一箇年 一六八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第二十五号

平成二十四年
四月十日

火曜日

目次

告示

道路の供用開始

告示

山梨県告示第四百十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延道路課において、この告示の日から平成二十四年五月一日まで一般の縦覧に供する。

平成二十四年四月十日

山梨県知事 横内正明

| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 延長 (メートル) | 供用開始の 期日 |
|-------|----------|---|--------------|-------------|
| 県道 | 南アルプス公園線 | 南巨摩郡早川町湯島字沼一・二三番の内二地先から南巨摩郡早川町湯島早川右岸堤防敷地先まで | 三七五・〇 | 平成二十四年四月十日 |

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番